

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

【教員養成課程】

- 学生の主体的学修を確立するためにアクティブ・ラーニングを導入
- 教育実践力を身に付けた教員を養成するために、教育実習と教育現場での学習支援、小・中学校の宿泊体験学習の引率・指導補助、離島実習を体系的に組み合わせた実習カリキュラムを導入
- 教員養成教育の充実を図るために長崎県教育委員会、長崎市教育委員会と連携し、定期的に連携推進協議会を開催
- 教育への社会の要請を受け止め、教員養成の質の向上に資することを目的として、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会、県内公立小中学校校長等の構成員がカリキュラム等の教員養成に関する重要事項について助言・提言を行う教員養成諮問会議を開催

【教員養成課程以外の部局】

- 教育職員免許状取得に必要な条件・単位など、教育職員免許法の内容を周知し、教科及び教科の指導法に関する科目では、「ICTを用いた指導法」「アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善」に留意した授業展開を行う。